

P-117

NICU・GCUを退院した医療的ケア児の両親が、退院後に入院中から必要であったと考える退院支援

島田弥寿子、元村 碧、濱中 紀恵、井口有紀子
杏林大学医学部付属病院 総合周産期母子医療センターNICU・GCU

【背景】

A病院NICUを退院した子どもの両親が、退院してから感じた「NICU入院中から必要だった退院支援」を明らかにする。☑また父親の育児休業促進など社会も変化しており、父親を含めた調査が必要である。

【方法】

対象は2016年4月以降にA病院NICUを退院した医療的ケア児の両親。「急性期（NICU入院中）」8問「急性期～回復期（在宅支援に向けた方針決定期）」5問「安定期（GCU・在宅に向けた具体的準備期）」20問「在宅不安定期（退院後1カ月程度）」7問で項目を作成し、各期間に自由記載を設けた。尺度は「支援があった、かつ必要だと思う」「支援があったが、不要だと思う」「どちらでもない」「支援はなかったが、必要だと思う」「支援はなかった、かつ不要だと思う」「対象外」とし、無記名の質問紙調査を行った。尺度質問については単純集計を行い、回答理由の自由記載についてはカテゴリー分類した。質問紙配布時にパートナー判別のため番号を付与した。杏林大学医学部付属病院研究倫理審査委員会の承認を得た。

【結果】

回答は10名（母6名、父4名）。全例NICU退院時に訪問看護を利用していた。両親で回答が得られたのは2組であった。40の支援項目のうち「支援があった、かつ必要だと思う」、「支援はなかったが、必要だと思う」という回答は68%であった。自由記載のカテゴリー分類から得られたワードは、回復期では「先を見据えていろいろな職種から話を聞きたい」、安定期では「退院後を意識した環境調整、医療的ケアを習得したい」、在宅不安定期では「退院後関わる医療機関との連携」「レスパイトの知識」であった。また、全期間を通して「医療従事者との対話」が挙がった。こどもの体調への支援と精神的支援について、母は「支援があった、かつ必要だと思う」と回答したが、父は「支援はなかったが、必要だと思う」と回答していた。

【考察】

A病院の退院支援パスは退院後1か月頃の在宅不安定期までであるが、実際に子どもと生活すると、医療的ケアの習得だけでなく、レスパイトや両親の復職・保育園といった、より先を見据えた情報提供をNICU入院中から必要とすることが示唆される。母と同様に父にも情報提供や精神的支援をする必要がある。本研究では回答数が少ないため結論の一般化はできない。

P-118

新生児集中治療室における看取りケア－看護師の満足度と自責感－

齋藤 沙織¹、涌水 理恵²

¹岩手県立大学看護学部

²筑波大学医学医療系保健医療学域 発達支援看護学・発達看護学

【目的】

新生児集中治療室（NICU）での看取りケアが看護師に困難感をもたらし、看護師自身の情緒的負担と職業満足度に深刻な影響を及ぼすことが示唆されているが、看取りに対する満足感についての詳細な理解は得られていない。本研究ではNICUでの看取りケアの自責感と満足感の関係および満足感を得られる状況を理解することを目的とした。これにより看護師の看取りケアに対する情緒的負担軽減の方策を検討する一助となると考える。

【方法】

全国の総合周産期母子医療センターのNICU看護師を対象に無記名自記式質問紙調査を行った。108施設に研究協力を依頼し同意の得られた31施設のNICU看護師818名に質問紙を郵送し525名の回答が得られた。調査内容は個人属性、看取りケアへの満足感および自責感の程度（VAS）、看取りケアで満足感を得られる状況（自由記述）とした。量的データは記述統計および相関分析、質的データはメーリングの質的内容分析を参考に行った。

【結果】

有効回答数は322（61.3%）で看取りに対する満足度は、平均4.37（±2.46）、自責感は平均4.23（±2.78）で、看取りに対する満足度と自責感の間に有意な負の相関（ $r=-0.28$, $p<.001$ ）を認めた。看取りにおいて満足感を得られる状況は【コミュニケーションと看取りのプロセス】【家族中心のケアと絆の強化】【家族の心の平穏と安定】【家族からの肯定的なフィードバックと評価の共有】の4カテゴリから構成されていることが明らかになった。

【考察】

NICUという特殊な環境下において【コミュニケーションと看取りのプロセス】を重視し【家族中心のケアと絆の強化】を実践できることが【家族の心の平穏と安定】をもたらす【家族からの肯定的なフィードバックと評価の共有】があることでNICU看護師は看取りケアに対して満足感を得られることが示された。看取りのプロセスの検討や看取り後の家族との継続した繋がりがNICU看護師の心理的負担を軽減する一助となることが示唆された。

【倫理的配慮】

筑波大学の医の倫理委員会の承認（第1292）を得て行った。参加は自由意志で協力しないことで不利益を受けないこと、得られたデータは匿名性と守秘性を保証し研究以外に使用しないこと等を文書で説明し質問紙の回答と返信をもって同意とした。開示すべき利益相反関連事項はない。